

住まい・まちづくり担い手事業活動報告会 開催報告書



- 開催日時 平成 25 年 2 月 4 日（月）13：00～17：50
- 開催場所 アジュール竹芝（東京都港区海岸 1-11-2）
- 主 催 建築等を通じた良好な景観形成・まちづくり推進協議会
一般社団法人住まい・まちづくり担い手支援機構
- 共 催 国土交通省

はじめに

【開催趣旨】

住まい・まちづくり担い手事業において採択された支援対象団体と、建築等を通じた良好な景観形成・まちづくり推進協議会に参加している建築等の専門家及び地方公共団体との情報交流を行うとともに、広くまちづくりに関する情報発信を行うことにより、先進的なまちづくりに関する取り組みの活性化を図ることを目的とする。

【概 要】

開催日時 平成 25 年 2 月 4 日（月） 13：00～17：50

開催場所 アジュール竹芝（東京都港区海岸 1-11-2）

主 催 建築等を通じた良好な景観形成・まちづくり推進協議会
一般社団法人住まい・まちづくり担い手支援機構

共 催 国土交通省

【プログラム】

13：00 <第一部>分科会（住まい・まちづくり担い手事業の支援対象団体による活動報告）

16：10 <第二部>全体意見交換会

テーマ 1：分科会報告会（コーディネーターによる分科会報告）

テーマ 2：継続的に景観まちづくりを進めるために

17：50 閉会

【参加者数】

総参加者数 158名

支援対象団体・・・96名（27団体）

建築の専門家、地方公共団体等・・・62名



開会挨拶

【主催者挨拶】

小田川 純一氏（住まい・まちづくり担い手支援機構 理事）

住まい・まちづくり担い手事業は、良好なまちなみ形成活動に取り組む団体を支援することを目的として、平成 21 年度より 4 年間継続して行ってまいりました。既にご承知のこととは思いますが、今年度で最後の報告会ということになります。本日は支援団体のほか、建築関連団体及び協力団体の皆様に多数ご参加いただいておりますので、この報告会が有意義な情報交換の場となることを期待しております。



【共催者挨拶】

杉藤 崇氏（国土交通省 住宅局 市街地建築課長）

■住まい・まちづくり担い手事業について

国土交通省では平成 21 年度より、住まい・まちづくり担い手事業により NPO 法人などの取組、あるいは昨年度からはサポーター派遣制度を含めた専門家の育成といったものを支援してまいりました。第一部である分科会を聞かせていただきましたが、改めて皆様の熱気や熱意というものを感じることができました。そういった中で大変残念なことではございますが、本事業は今年度が最後となってしまいました。



■今後の活動支援について

一昨年の東日本大震災により国全体で『絆』という意識が高まったところですが、まちづくりにおいてもこういった人材育成のつながりやネットワークが非常に重要であり、平素よりこうしたつながりを作っておくことが、いざという時に役に立つということが改めて認識されたところだと思います。

住まい・まちづくり担い手事業は今年度で最後となりますが、人材育成などといったまちづくりのソフト面に対する助成制度は本事業だけではありません。まちづくりへの取組みに対するソフト面、あるいはハード面を含めた助成制度については充実させていただいておりますので、他の制度も是非ご活用いただければと思います。分科会の中でもありましたが、粘り強く継続的にネットワークを作っていくといったように、今後とも活動を積極的に継続していただければ、国土交通省としても様々な手段を使って支援させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

＜第一部・第二部＞分科会・分科会報告

第一部では、住まい・まちづくり担い手事業の支援対象団体 27 体を活動地域ごとに 3 つのグループに分けて、実施した活動内容やその成果、工夫点、苦労や悩んだ点などの活動報告を行いました。

第二部では、これら各分科会のコーディネーターによる分科会報告が行なわれました。

①分科会 A 9 団体

【コーディネーター等】

コーディネーター	砂金 宏和 (社)日本建築家協会)
	小出 和郎 (株)都市環境研究所)
アシスタント	高松 誠治
	(株)スペースシンタックス・ジャパン)

【支援対象団体】

いわて NPO フォーラム 21
気仙沼八日町復興まちづくりの会
ふるさと豊間復興協議会
会津鶴ヶ城を守る会
黒磯駅前活性化委員会
ファッションタウン桐生推進協議会
西岬海辺の里づくり協議会
バス通り商店街を考える会
玉川学園地区まちづくりの会



【概要】

場所と活動内容はそれぞれ異なりますが、A チームに東日本大震災被災地からの団体が含まれていたこともあり共通テーマとして『防災とまちづくりのあり方』と『人と人とのつながりとまちづくり』の問題が多く議論されました。

『防災とまちづくりのあり方』では、被災地においてはまちの景勝と高潮堤の関係、また、歴史的建造物を扱った団体が多かったため歴史的建造物と防災の関係などといった防災と景観の関係性の問題があげられました。

『人と人とのつながりとまちづくり』では、後継者育成の問題、歴史的資産をまちづくりに生かすため、建築家やその他専門家、関係者とのつながりで具体的にまちをどのようにつくっていくか、こうした人と人とのコミュニケーション、つながりの問題があげられました。

こうした活動の中で、実践をどう行っていくかということも大きなテーマとしてあげられ、

調査・計画だけではなく、次のステップとしてどうしたらまちづくりが実践していけるか、また建築協定などの計画まではできていても、それを実践に移していくまでの方法をどうしていけばいいのか、ということが議論されました。一つの団体から、通常利用されている PDCA (Plan Do Check Action) において、まちづくりの場合は A (Action) から始めること、アクション (活動) をしながら、さらにそれを継続していくことが大事なのではないかという意見がありました。

<第一部・第二部>分科会・分科会報告

②分科会B 10 団体

【コーディネーター等】

コーディネーター	南條 洋雄 ((一社) 日本建築学会)
	松本 哲弥 ((社) 日本建設業連合会)
アシスタント	酒井 沢栄 ((株) 都市環境研究所)

【支援対象団体】

放生津地区防災まちづくり検討会
甲府駅南口のまちづくり研究会
市民協働支援機構
まちづくりデザインサポートワークショップ実行委員会
国府地区まちづくり協議会
伊勢志摩さいこう会
京町家承継促進研究会
大原自治連合会
富田第二住宅管理組合
大阪府建築協定地区連絡協議会



【概要】

今回初めて支援対象となった団体とこれまで3回、4回と継続して支援対象となっている団体が概ね半々でしたが、初回の団体は自分たちの地域のポテンシャルを探し出し、いかにその部分を活性化させていくかという活動傾向があり、常連の団体は今あるポテンシャルをいかに持続させていくか、あるいはその活動をいかに継続させていくかという活動の方向性があるように感じました。

また、本事業終了に対する意見が非常に多くあげられました。こうした住民主体のまちづくり制度やコミュニティを支援するという制度は他にないので絶対継続してほしいという要望があり、いずれかの建築団体が受け皿になって継続もしくは新たな支援を展開できないかという意見もありました。常連の団体からは、実際この事業のおかげで活動が前進できたので、今後事業がなくなることによって活動の継続性が危ぶまれる可能性があるため、何とかしてほしいという切実な訴えがありました。金銭面だけでなく、専門家が求められた時にこの事業によるネットワークがあったため非常に助かった。この何年間かでそうしたネットワークが徐々に深まってきた今、それが途切れてしまうのは大変残念であるという意見もありました。この報告会についても、他団体の活動内容や手法、取組みレベルなどがわかり、互いに情報交換できる良い場であったのに、その機会がなくなってしまうことも非常に残念だという意見がありました。最後にサポーターをしていた方からは、学生などにもこうしたまちづくりに関わる機会を与えてくれるということは極めて貴重な制度であり、今後の人材発掘にも活用できるのではないかという意見があり、とにかくこの事業をこのまま終わらせずに、何とか継続してほしいという要望が多々ありました。

＜第一部・第二部＞分科会・分科会報告

③分科会C 8団体

【コーディネーター等】

コーディネーター	山本 成孝 (社)日本建設業連合会)
	浅野 正敏 (社)日本建築士事務所協会連合会)
アシスタント	濱本 智子 (株)都市環境研究所)

【支援対象団体】

美しい街岡本協議会
魚崎郷まちなみ委員会
さんが俵座
キビタスフォーラム
東新会 (まちづくり協力隊)
塩飽本島海族隊
雲仙古湯商店街周辺地区まちづくり協定運営委員会
プロジェクト南からの潮流



【概要】

これまで30年もまちづくりを行ってきている団体が長い年月を経て徐々にまちが荒れてきている中で養成講座をスタートさせ、専門家と市民と一緒に勉強会を開いていく中で、市民の想いを伝えていく語り部を作っていきたいという活動や、阪神淡大震災からの再生を目指して活動されている団体から、自分たちの経験を活かして、今の東日本大震災に活かせるような提案をしていきたいなどといった非常に心強いお話がありました。全体的に専門家や市民、学生などを巻き込んだ活動や全員がかりでの活動の中で頑張っている活動がされている団体でした。

分科会Bと同じように本事業終了への意見が多くあがりました。まちづくりは長い年月をかけて行うものですから、せっかく支援を受けて活動が盛り上がってきたところで、突然事業終了になってしまい、非常に残念であるとお話が多くありました。予算を削るというより、逆に予算を増やしてでもやってほしいという内容の意見もありました。

＜第二部＞全体意見交換会

全体意見交換会では、分科会を超えて他グループの団体への質問を募り、質問に関する答えとそれに対する意見交換を行いました。

【コーディネーター】

柳沢 厚氏（C-まち計画室 代表、協議会 WG 主査）

【コメンテーター】

南條 洋雄氏（南條設計室 所長、協議会 WG 委員）



■防災と景観デザインについて

柳沢氏：東日本大震災の現場で随分頑張って活動されている団体が多くいらっしゃいますので、少し重たい話題という感じかもしれませんが、防災と景観、この対立しがちな 2 つをどうやって折り合いをつけるか、あるいは共存させるかという点について、今までの経験談やこうすれば上手くいくのではないかとといった提案やご意見を頂ければと思います。

＜①いわて NPO フォーラム 21＞

私どもは、盛岡市が今まで数多くの災害被害などから復興してきたモデルケースを、実際歴史と共に学んでいただき、被災地から避難されてきている方々がいざ被災地に戻り、自分たちのまちづくりをする際に活かしていただけるような活動に取り組んでまいりました。防災に関しては、他団体でも取り組まれているかと思いますが、その地域や地区ごとに防災の仕方、概念、考え方というものに違いがあると思います。それを一概にこうだとは言えませんが、やはりその土地をよく知り、歴史を理解した上での防災と景観デザインを考えることが必要だと思います。

＜②気仙沼八日町復興まちづくりの会＞

①の方がおっしゃったように、場所によって状況が全然違います。各地区で防災と景観だけではなく、暮らし方や歴史文化、守りたいものがそれぞれ異なります。実際に、気仙沼の八日町では防潮堤に関する反対が多かったという話ですが、やはり防潮堤があったほうが安全だという市民の意見もあります。ただ、何が問題だったかというと一方的に行政側から説明をされて、市民側から発言する機会が全くないまま事が進められてきたことです。安全に暮らしたいという思いもある一方で、暮らしや歴史などとのバランスを取って、きちんと議論して進めていくことが重要だと思っています。

＜③ふるさと豊間復興協議会＞

私どもの地域では、防災イコール津波ということになりますが、いわゆる 100 年 200 年に 1 回の津波を想定する場合、7m 位の堤防を作り、あとは現在の緑地帯をつくれればいいのではないかと私どもの意見を行政も聞いていただきまして、この防護林である緑地帯についても住民の意見を聞きながらその地域にあった植栽をしようとしております。堤防の高さは十分だという意見ばかりではありませんが、そこに現在の緑地帯を作るのであれば、あまり高くしたものでは町の景観がよくないという意見が多いことも確かです。

<④会津鶴ヶ城を守る会>

景観については、自然の景観とまちなみの景観の 2 つがあると思います。会津には古いものが多く存在しますが、今生きている我々がただ過去の遺産を守るだけでいいのか、過去の守り人で終わるのかということを常に考えています。そうではなくて、やはり過去のものも守りつつ、今現在生きている我々の生きている証を同時に残す、過去と未来、現在を今つないでいくという考え方で活動を進めています。過去の人も今生きている我々の未来も平等に見て、今生きている我々が一番良いと思えるものを残していくことが景観を残すということではないかと思っています。そういった意味では、防災をすることで景観がダメになるということではなく、どこかで折り合いをつけることで今生きている我々が安全な未来を残すのであれば、それは景観と同等な価値であると考え、また違った答えが出るのではないかと考えています。

<⑤黒磯駅前活性化委員会>

黒磯駅前商店街は約 300m 位の区間に 30 店ほどの商店があり、そのアーケードは築 38 年になります。東日本大震災時の震度 6 強の揺れでも崩れませんでした、柱などもかなり腐っている部分がある所がありますので、次の震災に備えてアーケード撤去の議論している最中です。また、駅前商店は昭和の高度成長時代を迎えた頃から約 30 年間町がシャッター通りになったような状況でありますので、防災面でアーケード撤去を考え、景観面では昭和のまちづくりというコンセプトでまちづくりを行っていこうと考えているところです。

<⑥雲仙古湯商店街周辺地区まちづくり協定運営委員会>

雲仙の温泉の大部分は旅館などで利用されているのですが、使い切れない分は湯川となり、その一部が商店街の床下の水路に流れ出しています。そのお湯には硫黄が含まれるため、水路の蓋になっているコンクリートなどは劣化して落ちてしまい、結果的に床下浸水が起きて湯気が家の中に蔓延するという状況が度々ありました。そのため、住民からこの水路を何とかしてほしいという声が多くあがり、行政側もどうにかしなければいけないという意識があって、これをきっかけにまちづくり活動を展開することができました。商店街の裏側が少し低い谷部分になっているので、水路をそこに移すと同時に水路の管理用道路を作り、管理しない時は観光客の散策路として使えるように展開していきました。そういう意味だと、私どもの活動では防災問題がまちづくりのきっかけになったと思っています。

<⑦玉川学園地区まちづくりの会>

私どもの中にも阪神淡路大震災の経験をした方がおりますが、当時の大きな問題として火災の問題があり、そうした経験の中で新しいプラン、家の作り方や建て方といったことを考えてきたと聞いております。今、特に東日本大震災を経験された方々も、新しい景観をつくる、あるいは古い景観を立て直さなければならない状況で、地震や防災に強いまちなみのあり方を考え、工夫していることと思います。人間の生活の中ですから、そうした中にもどうにかして美しい景観やまちなみをつくり出すのではないかと考えています。

<⑩京町家継承促進研究会>

当研究会の代表で司法書士をしています。防災と景観というテーマにおいて 2 つの考え方、切り口があると思います。1 つは、いかに壊れないかという防災に強い物理的な対策と、もう 1 つは、壊れてしまった後にいかに素早く再生できる体制を整えるかという考え方ですが、後者の方も私はとても大切だと思います。具体的には、現在日本は世界でも最もと言ってもよい位、まちのインフラの根源である土地建物の所有権が分散化しています。私どもは、私有財産の承継対策をきちんととらないとまりづくりや景観保全というものはできないというような主旨で活動をしておりますが、そういった意味で、防災に強いまちづくりに対するもう 1 つの考え方として、権利関係を分散させない対策並びに分散化した権利の集約対策こそ防災に強いまちづくりになるという考えも提案させていただきたいと思います。事例として、1 月 31 日の NHK のクローズアップ現代で、福島原発の帰宅困難地域に対する東京電力の賠償金支払いが滞っている最大の原因として、対象世帯の約 3 分の 2 にあたる 2 万軒において、相続が発生したにも関わらず、所有権の相続登記を怠っているために権利者が複数、中には数十人・数百人に及んでいるという現実があります。

<コメント：南條氏>

防災に関わる設備というのは建築系、多くは土木系、あるいは自然に息づくような構築物などの集積だと思いますが、先人たちはそういった防災設備を防災優先であるがゆえに醜く造ってきただろうかという、そのようなことはなく、近代土木遺産などをはじめとして多くのものが素晴らしいではないですか。琵琶湖の疎水や黒部ダム、欧米におきましては廃墟となった旧製鉄所など、土木的なものが美しい景観の重要な役者であるということを考えるべきだと思います。この 2 つは、決してどちらかを取るということにはならないし、先人たちが美しく造ってこられた防災的なものを守ろうとすることも大切です。極めて個人的な意見ですが、今後つくるものが二者択一で、景観優先かどうかという議論そのものがおかしいと思います。

<まとめ：柳沢氏>

要するに安全なものほど美しいという状況を作ることが基本であって、そもそも対立的に捉えるのが間違っているということは尤もだと思います。ただ、現実的に東日本大震災の集団移転事業などの計画の一部においては、大胆に山を切って道路を作るなど、景観が軽視されているように思えます。やはり丁寧に時間をかけて考えていくことが大切で、実際に絵を描く立場の人たちに必要な情報が渡るようにしなければなりません。こうした仕組みづくりが大事になると思います。

安全面で分かりやすい話題が水辺の安全ですが、水に人が近づくと落ちるといけないということで、味気のない柵を作ってしまうことがよくあります。安全のために景観というかデザインが軽視されるといったことは様々な場面で現れています。もちろん、柵を景観的にきれいに作るという選択もありますが、見える危険はきちんと見せて、それ以上は使う人の責任ということをはっきりさせることで、柵を作らないという選択もあります。このようにして景観を軽視するような構造物を作らないということは、この防災と景観という概念において、一歩前進できる方法の 1 つではないかとも思います。

■建築物の歴史的価値の意味

柳沢氏：次のテーマに移ります。建築物の歴史的な価値というものをどう捉えるべきかという話題ですが、これは質問者にご発言いただきたいと思います。

質問者：私の問題提起は、歴史的価値とは一体何かということです。分科会 A で非常に考えさせられたのですが、①いわて NPO フォーラム 21 の近代建築が歴史的建築物とみなされるのか、⑤黒磯駅前活性化委員会の昭和のまちなみを再現するには電線がない方がよいのか、つまり、古ければ古いほどいいのかということをお聞きしたいと思いました。

また、先程のお話の中で非常に刺激になったのですが、現在④会津鶴ヶ城を守る会では古い建物をアーティストレジデンスに改修計画をされていますが、例えば、この修繕という行為において、どのように私たちが生きている証を反映できるのでしょうか。あるいは、⑩京町家継承促進研究会では強制信託という非常に新しい手法を試みられていますけれども、この手法によって現代の町家暮らしのパイオニアとなる歴史に残るような町家というのは生まれてくるのでしょうか。ということをお聞きしたいです。

<①いわて NPO フォーラム 21>

私どもが今回調査対象とした歴史的建築物は、歴史の背景に建てられた建物という価値もありますし、個人的には温故知新だと思います。古きものをたずね、新しきものを知る、今の新しい建物を含めて、先人たちが受け継いできた技術や美術であると思います。そうしたものを受け継いでいく今の若い人たちにとっては、歴史的建築物はデザイン、技術面ともに新しいものに映ります。こうしたことを繰り返すわけではありませんが、新しいものをつくるために歴史的価値のある建築物を残しておく必要があると思います。もちろん新しい建築物や近代的な建物は必要ですが、その礎となったものを把握して、保存しておく、そして、そこからまた新しいものを生み出すということに歴史的建築物の価値があるのではないかと思います。

<⑤黒磯駅前活性化委員会>

電線の地中化については、現段階では結論はまだ出ていません。市民の方々や商店の方々にもわかりやすいよう、現在と地中化した場合のビフォー・アフター写真を作って説明しています。

柳沢：これとは別に、⑤黒磯駅前活性化委員会では戦前の建物にクローズアップされていますが、戦後でもきっと良いものがあるじゃないでしょうか、というご質問が来ています。

昭和の建物の価値とは何かということを考えた時に、戦前と戦後では時代背景が違うということが今回の活動を通じてわかりました。戦後というのは、昔懐かしい感じはしますが、復興のためにとにかく新しいもの取り入れたという時代背景があります。一方で戦前の建物は、当時の粋を活かした職人芸や昭和 6 年の大火後を教訓とした防災への工夫などがあり、非常に丁寧に作られています。その時その時に大事なものは何だったのかという生活視点の違いを建物から感じ取ることができるものだと思います。そうして感じ取った中で、戦後のものは背景が違うかなと思いました。

<④会津鶴ヶ城を守る会>

歴史的価値というのは、美術品や骨董品と音楽のようなものに分けられると思います。美術品や骨董品は、博物館などに飾って手を触れずに見るもの、音楽は今でも生きたものとして皆で育てていくものと考えています。まちなみというのは、どちらかという音楽的な価値があると思っておりますので、今我々が過去と今と未来をつなぐ部品として価値があるならば、それは歴史的価値がある、今現在良いと判断されるものであれば、それを生かしていくということが歴史的価値につながると考えています。

<⑩京町家継承促進研究会>

ヨーロッパでは1970年代後半位から人口増加が止まり、今後は減少傾向にあるため、都市の再生をスクラップアンドビルドではなく、修復もしくは再生ということをテーマにしていると聞いております。京都にはたくさんの京町家があると思われがちですが、その多くが崩壊しており、京町家のまちなみを楽しんでいただける通りは少なくなっています。実際に私も京町家に住んでいますが、その素材や技術を見た時に二度と手に入らないものばかりで、壊してしまったら本当にもう二度と再生できないものであることを痛感しています。ただ一方で、先程①の方がおっしゃいましたが、また新しいものもつくっていかねばならない、その時の手本は残さなければならないし、その手本があることによって次につくる新しいものは再生というテーマでできればいいと思っています。



■今後の活動継続について

柳沢氏：今回本事業終了に際して、3年、4年と継続して支援対象団体となっている団体を4つ選ばせていただきましたので、今後の活動継続についてどのような工夫をしていこうかと考えているか、あるいは自治体、国などへの要望について発言いただければと思います。

<⑬まちづくりデザインサポートワークショップ実行委員会>

事業終了は何と言っても非常に困ります。自助の部分で普及活動には努めたいと思いますが、資金面では何か考えなければいけないと思っております。

本事業には4年間お世話になりまして、資金的な体力だけではなく、活動の母体というかスキルや実績などといった体力がついてきて、非常に感謝しています。本事業は、個々のまちづくりの末端部ということだけでなく、担い手育成や専門家派遣、サポート制度などの観点があり、ヒューマンネットワークを非常に意識された助成であったと認識しています。そういった意味では、その部分の代替策が他に何かあるかという非常に頭をひねるところで、とにかく非常に残念であるという一言に尽きるかと思っています。

<⑰大阪府建築協定地区連絡協議会>

4年間支援を受けさせていただきまして、支援前と現在の状態の違いを考えると全国規模で交流ができたということが非常に大きかったです。建築協定は全国各地にあります。住民自体が運営するというのもあって、情報量が少なかったため、他地区の活動内容や手法などといった情報交換ができて良かったと思います。

来年度からどうするかということですが、細々とやっていくしかありません。我々としては、これからというところで何故なくなってしまうのかという想いです。こうした支援は、我々の活動にとっては有り難く、支援なしでは活動もほんの一部に限られてしまいます。そう思うと、非常に残念でなりませんので、何らかの形、他の支援制度などがありましたら、それに向けてまた頑張っていきたいと思いますので、国や行政からの新しい制度などに期待したいと思います。

<⑮伊勢志摩さいこう会>

3年前から利用させていただいていますが、一番印象的なことはこの活動報告会です。私どもにとっては活動の輪を広げることができたし、活動への活力を与えてもらうことができたので、なくなることは非常に残念です。

今後の活動については、継続して行くことが一番重要であり5年10年継続することの中に、次のチャンスがあると思いますので、是非それを利用したいと思います。協議会に一番お願いしたいことは、次年度から予算はなくなりますが、過去の支援団体が多く存在する地域、三重県なら4、5団体あるかと思いますが、その後どうなったかということでこの活動報告会のようなフォーラムを各地域で開催していただけると、今後の励みになると思いますので、是非そういった企画をしていただきたいと思います。

<㊫雲仙古湯商店街周辺地区まちづくり協定運営委員会>

来年度から本事業がなくなると聞きまして、非常に困っております。私どもは、地元で作り上げたまちづくりの基本計画に基づいてファサード整備を進めているのですが、市や国からの助成はハードが中心です。様々なデザイナーが出してくる案の調整作業などといったコーディネート作業については、以前は私一人が行っており、あまりに大変で先輩方にいろいろとお伺いして本事業に辿り着きました。このコーディネート作業だけではなく、まちづくりの裏作業というものについて補助いただけるということで非常に助かりました。事業終了にあたり、次の何かがあるだろうとおっしゃいますが、この事業のようなピッタリとしたもの、これ以上ピッタリとしたものがあるかどうか、それが一番心配です。

<㊬甲府駅南口まちづくり研究会>

最近言われている共存のまちづくり、つまり、民と官が共存の能力を持ちながら協同に進めていこうという概念においては、ある種のスペシャリストを育てていかなければならないと思います。まさに、こうした専門家を育てるという制度がなくなってしまうことは非常に残念です。本事業に代わる制度があるということであれば、どういった制度があるのか、どうなっているのか、もう少し具体的に説明を聞きたいなと思います。

<コメント：柳沢氏>

4 団体、それからもう 1 団体の方にご発言いただきましたが、結論としてせつかくの良い制度がなくなってしまうのは誠に残念だ、ということに尽きます。まちづくりを本当に内容のあるものにするためには、市民が主体的に参加して、望ましいまちをつくっていく、そのためにソフト面での資金が決定的に重要であるという認識が欠けているのではないかと皆様思われていると思います。実はこれについては、国や行政もよくわかってはいるのですが、これは国が行うものではなく自治体が行っていくものであるというのが本事業終了の最大の理由です。徐々に自治体が行うようにシフトするにしても、それを国としてサポートする方法を何か作っていかないとはいけません。もちろん、他に代用できそうな制度があれば、それを利用するという方法もありますが、このあたりは少し知恵を絞っていかなくてはいけない部分だと私は思っています。

<コメント：南條氏>

国にも自治体にも様々な助成等の制度や仕組みがある中で本事業のような主旨のものがあるだろうかとなると、皆様の不安や問題提起もごもっともだと思います。日本において美しいまち、国土をつくるということが目標である以上、「建築等を通じた良好な景観形成・まちづくり」という概念が非常に重要であるのに、日本にはその概念が根付いていません。私に関わってきたワーキングでいうならば建築 5 団体に関わっておりますが、この 5 団体は全国組織で、関係者を総動員すれば数百万人ほどになると思われる多くの方がまちづくりを行っています。さらに、主体となる市民が 1 億人います。この市民に「建築等を通じた良好な景観形成・まちづくり」という概念に気づいてもらうために試行錯誤で始まったがこの制度です。本事業が終了にあたり、この建築 5 団体がそれぞれ何かできることをやり、業界全体も何かできることをする、関係者全員で何かできることを行っていく、ということに尽きると思います。こうした活動が国や行政に通じて、何らかの新しい展開や制度創立へとつながっていけばよいと思います。

閉会挨拶

【主催者挨拶】

三井所 清典氏（景観まちづくり協議会 会長）

■今後の活動方針について

本日開催されました景観まちづくり協議会の総会において、会員である日本建築学会、日本建築士会連合会、日本建築士事務所協会連合会、日本建築家協会、日本建設業連合会の建築5団体と26自治体で、本事業終了にあたり今後の活動をどのように行っていくかということを検討いたしました。担い手の方々が一層成長していただけるように、座学と実践を含めた講座を実施していきたいと考えております。



■今後の補助事業について

本事業に代わる補助事業に関するお話もありました。地域の専門家と住民が一体となって、自分たちの地域で行っている活動は素晴らしいものであるから、きちんと交付金を出してほしいという要請を市長などへ働きかけていく時代になってきたのではないかと思います。まさに、新しい官民連携の姿とも言ってもよいかもしれません。国や行政などから提示されたアイデアで活動するのではなく、地域の専門家や住民が考えたアイデアを行政や公共団体へ伝え、それが国へと伝わっていくことによって、補助金を利用できるような仕組みを早くつくっていかねばなりません。担い手事業の終了にあたり、地方自治体が補助金を支給するという地方自治の方向を推進していくことが必要だと思います。焦っては活動継続が難しくなりますので、少し長い目で見ていただきながら、活動を継続していただきたいと思います。